

胎内市における学校評価システムの構築に向けて

胎内市では、毎年『胎内市の教育』基本方針」を教育施策として示しています。市内の各小中学校は、その基本方針を踏まえて独自の学校教育目標を設定し、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

平成18年度から、胎内市では、文部科学省から委託された「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」（平成18・19年度の2年間）を実施し、毎年、その充実に努めているところです。

「学校評価」を通して、各学校は、教育活動その他の学校運営について、具体的な目標を設定し、その達成状況を整理して取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的な改善を図っています。

各学校においては、平成15年度から教育活動やその他の学校運営について、PLAN（計画）⇒DO（実践）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（改善）のマネジメントサイクル（下図を参照してください）を実践しています。この取組の客観性・信頼性をより一層高めるため、胎内市では、18年度から保護者・地域・学識経験者等の代表による「学校関係者評価委員会」を全小中学校に設置しました。

そして、各学校はこのような取組の結果を説明・公表することにより、保護者・地域の皆さまから教育活動やその他の学校運営に対する理解と参画を得て、より一層信頼される開かれた学校づくりを推進しています。

また、教育委員会は、これらの評価結果をもとに、各学校を支援したり、胎内市の教育行政に反映させたりして、教育の質を保証するとともにその向上に努めています。

胎内市における学校評価システムの構想図

